

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

おはようございます。4番立憲民主党、鈴木美香です。

今日はちょっとたくさん質問しますので、さくさくさせていただきたいと思います。

では、まず1つ目、労働者協同組合に関する取り組みをお伺いします。

昨年の9月議会で、労働者協同組合に対し、町の取り組みを質問しました。そのときの答弁は、「国や県の進め方、考え方を認識した上で周知していきたい。そのほか、先進事例を情報収集しながら、町の支援策の検討も考える」とのことでした。進捗はありましたか。

昨年も要望しましたが、働き方の多様性や、価値観、地域が高齢化し、縮小していくのは現実だし、待ったなしであります。課題は多く、難しいのも認識していますが、地方にとって、とても有効な制度と考えます。この制度の周知、勉強会など積極的に取り組んでほしいですがどうでしょうか。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

労働者協同組合とは、働く人が自ら出資して、運営に携わりながら、ともに働くという、協同労働を行うために法制化された組合で、多様な就労機会の創出につながるとともに、地域課題の解決に向けた組織手法としても有効であることが期待されております。

現在、厚生労働省では10月1日から、労働者協同組合法の施行に向けて、特設ポータルサイトの設置、また、全国フォーラムなどの開催などで、制度の周知を行っております。

また、労働者協同組合設立の届出等を所管する行政庁は、その主たる事務所の所在地に管轄する都道府県知事となっておりますことから、県においても、国と県と連携して、県内の関係者、関係団体等への周知等を行うこととしていると聞いております。

国や県による周知啓発は、まさにこれから本格化していくものと思われまますので、町といたしましても、商工会、また、よろず支援拠点とも連携しながら、ホームページ、ポスター、リーフレット等により、制度周知、また、情報提供に努めるとともに、組合に関する相談等に関しましては、適宜適切に県の担当課へ引き継ぐなど支援をしまいたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

たいへん、これは考え方としては、すごく私は賛同しますが、なかなか周知というか、本当に何回も何回も勉強しないと、どういうことかというのは分かりにくいと思いますので、拙速にすぐにしてしてくれとは申しあげませんが、とにかく、私は地方にとってはすごく有益な制度だと思っておりますのでそっちの方向でぜひよろしくをお願いします。

先日、本部の方が町長に面会に来てくれました。町長の現在の所感といますか、お考えをお伺いしたいです。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

鈴木議員の質問にお答えします。

現在の、今の考え方としては、この土庄町の雇用状況等を見ましてですね、現在雇用が足りないという部分もありますので、ただ鈴木議員のおっしゃるこの労働者協同組合の考え方としては大変素晴らしいものだと思います。ただ、現状を見てみますと、大変難しいのではなかろうかと思っております。

それとですね、労働者協同組合が設立している部分で、大変素晴らしい部分と逆に、雇用状況が逆に悪化したというような情報も得ておりますので、そのあたりも十分に調べまして、町として取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

そういう認識は、私も全くほぼ同じ意見なんですけど、これは時間がかかることだと思いますので、本当に長いスパンをかけてとにかく勉強して知っていくということがまずは端緒かなと思います。よろしくをお願いします。

では、2つ目の質問にまいります。

国葬に対し、町、教育委員会の対応をお伺いします。1つ目、7月12日の安倍元総理の葬儀の日に、国、県、教育委員会などから弔意を示すなど何らかの要請はありましたか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の1点目のご質問にお答えいたします。

安倍元総理葬儀の日における弔意につきましては、国・県ともに要請はございませんでした。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、教育委員会のほうからも鈴木議員のご質問にお答えいたします。

安倍元総理葬儀の日における国、県、教育委員会等からの町教育委員会に対する弔意の要請はございませんでした。以上です。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

ではなかったということ踏まえて②③を併せてお伺いします。

なかったということですけど、町内の小・中学校で弔意を示す半旗の掲揚、黙祷などを行ったか。

そして、9月の国葬に際し、政府からは国民、学校などに弔意の要請はしないとの報道がありました。個人が弔意を示すのは自由ですが、この国葬に土庄町行政として、決して半旗掲揚、黙祷など弔意を示すことをないように要請したいです。

要請がなかったということですけど葬儀のあれ、半旗の掲揚をしたかどうかから、ちょっとそのお答えをお伺い、すいません、先ほどの半旗掲揚、黙祷など弔意を示すことがないように要請したいのですが、教育長、町長、それぞれ答弁をお願いします。

○議長（高橋正博君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

各小中学校での半旗の掲揚、黙祷についても行っておりません。

なお、今回の国葬に際しても小・中学校等において弔意を示す半旗の掲揚、黙祷などを行う予定はございません。以上です。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の弔意の表明についてのご質問にお答えいたします。

現在、土庄町におきましては終戦や、東日本大震災など国の要請に応じまして、半旗掲揚や黙祷などの弔意は示しております。

今回の国葬におきましては、政府は弔意表明について、地方自治体に対し、協力を求める予定はないと明確にしているところでございます。町といたしまし

ては、国葬を重く受け止めながらも現在のところ、独自に弔意表明を行う予定はございません。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

たいへん、いいです。この国葬は葬儀ではありません。法の下に不平等であり、また、政治的中立を欠く儀式に子どもたちを巻き込まないように要望します。

国葬の佇まいは国家主義、全体主義に通じ、軍事的な色彩も感じます。

土庄町でミサイルによる避難訓練も予定されています。この件は、議会にも諮られませんでした。知らないうちにどんどん経過していることに強い危機感を覚えます。

土庄町は、「反核平和のまち」と宣言しています。その宣言に逆行しているかのではないかと思えてなりません。とにかく、子どもたちを守るために、将来のために、こういうふうなことは決して、してほしくないを要請します。

では、3つ目、旧統一教会について、1つ目、今問題になっている旧統一教会関係で、役場に困りごと、例えば高額寄付の強要の被害などの相談はありましたか。また、その窓口をお伺いします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の1点目のご質問にお答えいたします。

旧統一教会に限らず、困りごとや強要被害等に対応するため、消費生活相談窓口を総務課に設置しております。過去5年間の事例におきまして、高額寄付の強要の被害等の相談事例はございません。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

私も昨日、行政無線（防災無線）で今また統一教会の相談を受けてるというの初めて知ってすみません、なので被るのでご容赦ください。もし、そういう相談があった場合どう対応するご予定でしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の2点目のご質問にお答えいたします。

町に、消費生活相談に関する困りごと等の相談があった場合は、その内容によって小豆県民センターにおつなぎするほか、必要に応じて法律相談や法テラス

などの弁護士、消費者庁の消費者ホットライン、人権擁護委員等をご紹介させていただきます。

また、先ほど鈴木議員からも言及がございましたが、この9月30日までの期間を旧統一教会問題相談集中強化期間として、合同電話相談窓口を開設し、集中的に相談に応じているため、防災無線において周知をしているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

島内での旧統一教会の活動や動向を知っていますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の3点目のご質問にお答えいたします。

島内での旧統一教会の活動や動向につきましては、特に町では把握しておりません。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

旧統一教会は宗教ではなく、反社会的詐欺集団であります。これは最高裁でも争われて判決されています。このようなカルト集団へ関わらないよう、接触しないよう、周知を徹底し、関連団体も公表する必要があると考えますが、どうでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の4点目のご質問にお答えいたします。

現在法務省において、旧統一教会問題関係省庁連絡会議が開催され、関係省庁間による連携した対応が検討されていると聞いておりますので、注意点や、関連団体の公表を含め、国や県の今後の動向を参考に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

40年ほど前、私の友人もこれに巻き込まれて2人ほど行方不明になっています。なので、これは時間をかけると被害者が増えるという現実的な問題があり

ますので、早急に対応していただきたいと思います。

5つ目、現在、町行政関係者が旧統一教会に関係しているかどうか調査はしていますか。また、する予定はありますか。関係している人がいたとしたら、どう対応されますか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の5点目のご質問にお答えいたします。

現在、町の職員に対する調査は実施しております。個人が特定の宗教団体に関係しているかどうかということ、失礼いたしました。町職員に対する調査はしておりません。失礼いたしました。

個人が、特定の宗教団体に関係しているかどうかを調査することは、憲法で信教の自由が保障されている中で、個人の自由を侵害し差別につながるおそれさえあるため、非常に慎重にならざるを得ません。

しかしながら、今後、旧統一教会に対して解散命令が出されるなど、国において方向性が示されれば、適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

まさに、旧統一教会批判しますと必ず信教の自由の問題が出るんですけど、旧統一教会は宗教を利用した悪質な詐欺集団です。

ただ、おっしゃるように、解散命令が出てませんので、法的にどうしてもそこが隙間というかニッチになると思うんですが、旧統一教会は名乗らずに近づく手口なんです。これ以上被害者を生まないようにするために、町として、早急にということを繰り返し言わざるを得ないんですがよろしく願いいたします。

では最後に、こども園のおむつ持ち帰りについてお伺いします。

①土庄町内のこども園、保育園では、使用済み紙おむつの持ち帰りはどうしていますか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、鈴木議員のご質問にお答えいたします。

町内こども園、保育園でのおむつの取り扱いにつきましては、こども園、公立のこども園、および瞳保育所におきましては、保護者におむつの持ち帰りをお願いしているところです。

一方、私立の土庄保育園につきましては、園で事業ごみとして処分しているとのことです。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

2つ目、以前からの決まり事だとお伺いしますが、使用済みのおむつの持ち帰りの意義は何でしょうか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

再質問にお答えいたします。

持ち帰りとしている理由といたしましては、おむつを園で廃棄する場合は、事業系廃棄物として業者に回収していただく必要があり、その費用負担の問題が出てくることから、今のところは、持ち帰りをお願いしているところでございます。以上です。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

それに対してですが費用、今でも全国で問題になってますが、費用負担は月1万円程度ということで、かなり少額で廃棄できるというふうな実績が他市町では出ていますので、その件はもうちょっと考えていただきたいかと思います。

3つ目、都市圏では使用済み紙おむつの持ち帰り、廃止が課題としてあるとのことですが、土庄町では問題になっていませんか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

現在のところは、園や教育委員会にそのような声は届いておりません。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

私も若いお母さん方に何人かにお伺いしましたが、これが慣習、習慣化という当たり前になり過ぎていて問題を認識してない。ただ、持って帰るのがやっぱり負担であることは間違いないということは言っていました。

なので4つ目、さまざまな意見があるのは承知しています。しかし、保護者側、保育士側双方に負担があると思われ、持ち帰りにそれほど意義がないのであれば、この際廃止してもよいのではないかと考えます。

先日の毎日新聞の報道でも香川県は持ち帰り率が高く、全国ワースト 3 のことです。お隣、愛媛県はゼロです。全国的に見ても、遅れているのではないかと思います。土庄町として、今後はどうお考えでしょうか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

おむつを園で処分するとなれば、保護者の持ち帰りの負担や保育教諭がおむつを分別する負担の軽減などメリットがある一方、やはり事業ごみとしての改修費用の問題が大きいだけに、直ちに実施できるという状況とは考えておりません。

今後は、おむつの取り扱いについて、どのような方法がベターであるか、費用負担の在り方などを含め、他市町の状況や課題の洗い出しなどを行いながら、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4 番 鈴木美香君。

○4 番（鈴木美香君）

先ほども申し上げましたが、その事業系ごみで、やはり皆さんの他市町もそこが問題だと言ってますけど蓋をあけると、月 1 万円、多くて大きなところでは 2 万円ということで、たいした負担にはならないという結果が出てるようなんです。なので、今、保育士の先生もすごく負担が多いし、今コロナの中ですし、お母さん方も常にお忙しいので、本人たちは習慣化してそんなに認識してないにしても、少しずつでも負担を軽くしてあげたいと、私は個人的には思います。以上です。